

第1回学長選考・監察会議議事要録

日 時	令和7年9月8日（月） 15:00～16:00
場 所	オンライン開催
出席者	岡部、加陽、布村、御室、毛利の各委員（経営協議会） 尾島、才津、佐藤（直）、瀬藤、中村の各委員（教育研究評議会）
陪席者	寺田監事、村本監事
事務局	高木事務局次長（総務・教育担当）、大石人事課長

議事に先立ち、事務局から、学長選考・監察会議の役割について説明があった。

次いで、経営協議会から選出された5名の委員及び教育研究評議会から選出された5名の委員の紹介があった。

次いで、議長が選出されるまでの進行について、事務局が務めることを了承した。

議 事

1 学長選考・監察会議議長の選出について

事務局から、国立大学法人浜松医科大学学長選考・監察会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長を選出願いたいとの提案があり、審議の結果、布村委員を議長に選出した。

2 次期学長候補者選考にかかる課題について

議長から、前期学長選考・監察会議における学長選考の実施結果を踏まえて、作成した次期学長候補者選考に係る課題の申し送りの検討を行いたいと提案があり、次の4つの課題について検討を行った。その結果、今回の検討結果に対して事務局で対応案を検討し、継続して審議していくことが確認された。検討後は一旦規則の改正により対応を行うが、今後改めて見直しを行っていくことが確認された。

[課題及び検討結果]

I. 学長候補者の推薦及び推薦者の取り扱いについて

- ・推薦者人は連記とする。
- ・学長候補者となるには、他薦をベースに、自薦にも柔軟に対応できるようにする。
- ・本選考会議委員には推薦人の氏名を公表する。

II. 委員辞職の問題

- ・応募書類提出を提出するタイミングで辞職する。

III. 面接の実施について

- ・時期学長選考以降も実施する。

IV. 公開ヒアリングの在り方

- ・現行のまま実施する。

3 その他

議長から、浜松医科大学学長選考規程第9条第2項の規定により毎年定期的に確認することとなっている学長の業務執行状況の確認方法について検討を行いたいと提案があり、検討を行った。

検討を行った結果、評価の基準となる評価項目を設けて、学長に資料及びプレゼンを求め、評価を行う方法とすることを決定した。

また、本会議開催後の学内会議への報告について、最年長者である中村委員が務めることを了承した。

以上